

細谷精機株式会社との 「浜松いわた信用金庫ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約締結について

浜松いわた信用金庫（理事長 三輪 久夫、以下「当金庫」）では、SDGs への取組み及び持続可能な社会への貢献を実現するため細谷精機株式会社様と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下 PIF）の契約を締結しましたので下記のとおり、お知らせいたします。

企業概要

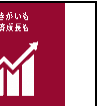
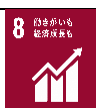
細谷精機株式会社様の取組みについての詳細は、「評価書」をご参照ください

事業者名	細谷精機株式会社
所在地	静岡県浜松市浜名区新原 4 4 0 6 - 1
業 種	オートバイ・船外機の部品及び付属品の製造業（棒材切削加工）

実施内容

契約日	2026年9月18日
融資金額	50,000,000円
資金使途	運転・設備資金

同社におけるインパクトを、以下のとおり評価しました。（詳細は別添の「評価書」をご参照ください）

社 会	・多能工化と「誰でもできる」環境の構築 ・安全で手頃な移動手段の供給 ・年間労災事故ゼロの継続 ・週休3日制（隔週）の定着と労働環境の更なる整備	  
社会経済	・地元企業（含むスタートアップ）への仕入・外注・協業による地域経済への貢献	
自然環境	・CO₂排出量の更なる削減 ・社内不良率の削減による原材料ロスの削減	  

「PIF」は、企業活動において環境・社会・経済に及ぼすポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減を包括的に分析・評価することで、資金供給と当該活動の継続的な支援を目的とする融資商品です。

事業者様の企業活動そのものが SDGs や ESG 等に与えるポジティブ及びネガティブなインパクトを当金庫および（一財）しんさん経済研究所が（株）日本格付研究所の協力を得ながら評価を実施します。また、事業者へのインパクト評価で特定された KPI について、進捗状況、適切に回避・低減されているか融資期間中におけるモニタリングを実施します。

当金庫は、お客様の SDGs・ESG 経営に向けたソリューションの提供や対話を行い、長期に亘る信頼関係構築と持続可能な地域社会の構築に取り組んでまいります。

【本件に関する問い合わせ先】

SDGs 推進部 久米・竹内

TEL : 0 5 3 - 4 0 1 - 1 8 1 3

(平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0)

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：細谷精機株式会社

2026 年 9 月 18 日
一般財団法人 しんきん経済研究所

目次

<要約>	1
1. 企業概要	2
1-1 事業概況	2
1-2 経営理念・経営方針、体制	3
2. サステナビリティ活動	6
2-1 社会面での活動	6
2-2 社会経済面での活動	8
2-3 自然環境面での活動	8
3. 包括的分析	10
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	10
3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定	10
3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性	10
3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法	10
4. KPI の設定	12
4-1 社会面	12
4-2 社会経済面	13
4-3 自然環境面	14
5. マネジメント体制	15
6. モニタリングの頻度と方法	15

<要約>

細谷精機株式会社（以下、当社）は、静岡県浜松市に本社を置くオートバイ・船外機の部品及び付属品の製造業（棒材切削加工）である。従業員 16 名の少数精鋭体制のもと、「単純形状」かつ「汎用性部品」に特化した 1,000 点以上の多品種少量生産を手掛けている。職人の手研ぎ刃物による「技術力」、ローテック設備とハイテク検査装置を組み合わせた「品質力」、スピード対応と納期 100% 遵守による「供給力」を自社の強みとしている。

主なサステナビリティ活動は、パーパス（存在意義）や SDGs 宣言に基づき、持続可能な経営に向けた多角的な取り組みを推進している。

- 社会面：生産性向上に向けた多能工化やマニュアルの電子・動画化、製造業では先進的な「週休 3 日制（隔週）」の導入、18 年間にわたる労災事故ゼロの継続。
- 社会経済面：地元企業からの優先的な仕入、地元スタートアップの自動在庫管理システム活用による業務効率化と地域連携。
- 自然環境面：太陽光発電比率の向上による CO₂ 排出量削減、社内不良率削減による原材料ロスの抑制、鉄くずなど廃棄物のほぼ 100% リサイクル。

本PIFは、融資金額5,000万円、モニタリング期間7年として運転・設備資金に充てられる。UNEP FIの分析ツール等を活用した総合的評価を経て、ポジティブ面では「教育」「移動手段」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」、ネガティブ面では「健康および安全性」「社会的保護」「気候の安定性」「資源強度」「廃棄物」のインパクトエリアを特定した。今後は浜松磐田信用金庫と連携し、年1回以上の定期的なモニタリングを通して設定したKPIの達成および持続的な管理を図っていく。

今回実施の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	50,000,000 円
資金使途	運転・設備資金
モニタリング期間	7 年

1. 企業概要

企業名	細谷精機 株式会社	
所在地	静岡県浜松市浜名区新原 4406-1	
事業所	本社工場	
従業員数	16 名	
資本金	10,000,000 円	
事業内容	オートバイ・船外機の部品及び付属品の製造業（棒材切削加工）	
許認可・登録・特許・認証等	2025 年ヤマハ発動機リージョナル貢献賞	
主要取引先	（販売先）	ヤマハ発動機(株)・やまと興業(株)・(株)山田
	（仕入先）	和銅(株)・日宏鉄材(株)・サンキン(株)
	（外注先）	(有)高雄鉄工・(有)相幸精機
沿革	1953 年	静岡県浜松市中区（現中央区）新津町に細谷五郎氏が新津鉄工所として個人創業
	1964 年	細谷精機株式会社を設立
	1966 年	ヤマハ発動機(株)と取引開始
	1971 年	静岡県浜松市東区（現中央区）小池町に小池工場を建設
	2002 年	ISO9001 取得
	2003 年	ISO14001 取得
	2015 年	本社工場・小池工場を閉鎖し、現在の静岡県浜松市浜北区（現浜名区）新原へ工場を統合 現代表である細谷俊介氏が代表取締役社長に就任
	2025 年	ISO9001・ISO14001 認証継続を廃止し自社管理開始

1-1 事業概況

（1）事業概要

当社は、1953年に細谷五郎氏が個人創業し、1964年に法人を設立したオートバイ・船外機の部品及び付属品の製造業（棒材切削加工）を営む企業である。また、「単純形状」かつ「汎用性部品」に特化し、1,000点以上の多品種少量生産をしている。そのため、次の3つの「力」で生産を支えている。

- ①技術力：ローテク加工設備を有効活用した人の手による「匠」の技術。切削加工に欠かせない刃物を当社では人が研いだ刃物を使用している。技術の伝承があってこそその大きな強みである。
- ②品質力：ローテク加工設備の弱点を、ハイテク検査装置で補う「ハイブリッド体制」を構築。ルールを明確にした集中管理を行うことで、良品保証を行い、社長自ら現場パトロールを行っている。
- ③供給力：社長窓口によるスピード対応と1,000点以上の多様な製品を管理する生産管理システム。当然のことではあるが、突発的な依頼を除き、顧客の納期を100%遵守している。

1-2 経営理念・経営方針、体制

(1) 経営理念

2026 年より当社が目指す方向性を明文化し、社内外で周知徹底するため、パーパス・ビジョン・ミッションを策定した。当社社長の経営哲学とも言えるものである。

- ①パーパス（存在意義）：細谷精機と関わる「万物」に対して、「縁の下の力持ち」であること
- ②ビジョン（目指す姿）：細谷精機と関わる「万物」に対して、「必要不可欠な企業」を目指す
- ③ミッション（使命）：単純形状・汎用性を極めた小物切削金属部品で、多分野参入と社会貢献を果たす

（出所：当社資料）

また、社員が常に「明るく、楽しく、笑顔」で働ける環境を構築することが重要であると考えている。

(2) 経営計画等

現状、「10 カ年成長シート」という経営計画を立てて、従業員にも開示し、理解を図っている。計画の進捗管理については、決算書及び月次試算表にて行っており、報告会も実施している。

【経営計画】

10ヵ年成長シート	実績	計画									
決算月	2025年12月	2026年12月	2027年12月	2028年12月	2029年12月	2030年12月	2031年12月	2032年12月	2033年12月	2034年12月	2035年12月
売上高（千円）	511,533	531,000	551,000	571,000	591,000	611,000	631,000	651,000	671,000	691,000	711,000
経常利益（10%目標）	7,729	53,100	55,100	57,100	59,100	61,100	63,100	65,100	67,100	69,100	71,100
PIF実行 (3年後) (7年後) PIF終了 法人70周年											

PIF実行

(3年後)

(7年後) PIF終了 法人70周年

（出所：当社資料）

2026 年 4 月には、毎年少しずつ移行してきたカム式自動旋盤 56 台（ローテク）を NC 旋盤 11 台（ハイテク）に完全移行が完了した。今後は、従来のローテクによる「匠」の技術を継承しつつ、設備はハイテクに移行していく方針である。2027 年 12 月期には、ホームページをリニューアルする予定である。PIF が終了する翌年（2034 年 12 月期）には、法人設立 70 周年を迎えるため、事業継承など新たな展開も検討している。

また、経営計画に加え、ISO9001(2002 年)ISO14001(2003 年)を取得し、2025 年まで継続していたこともあり、「環境方針」「品質方針」を定め、開示している。

さらに、2023 年 6 月に「SDGs 宣言書」を策定しており、ワークライフバランス・サーキュラーエコノミー・経営理念・品質安全性の確保・地域づくりをテーマに具体的な取り組み、関連するゴールを定めている。

【SDGs 宣言書】

2023年6月30日

細谷精機株式会社 代表取締役 細谷 俊介

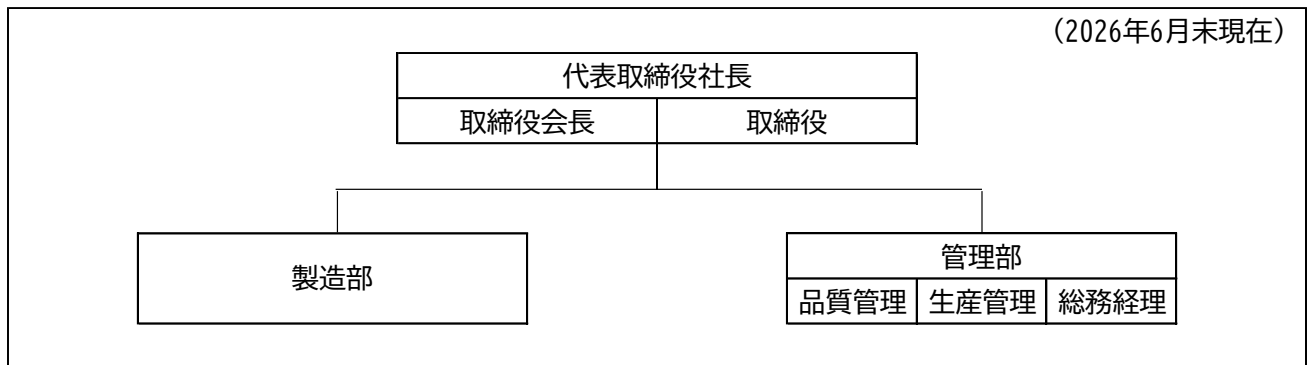
当社は、SDGsの達成に向けて、後述の取組を含む社内外に好循環を生み出す取組を推進し、PDCA（計画-実行-評価-改善）サイクルに沿った継続的な取組およびその改善を、ここに宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組	関連するゴール
人権・労働	ワークライフバランス 人材育成	- 従業員の多様性、ライフスタイルに合わせた勤務形態の採用 - 教育訓練計画に基づく教育研修の実施	  
環境	サーキュラー エコノミー	事業全体で発生する資源利用の削減、再利用、再資源化への取組	  
内部管理・組織体制	経営理念	経営理念・経営目標の明文化・社内周知	  
製品・サービス	品質・安全性の確保	品質基準の策定、管理体制の整備・運用 検査体制を確立	 
社会貢献・地域貢献	地域づくり	- 地域防災活動、自然保護活動への貢献 - 地域イベントの主催・共催	  

（出所：当社ホームページ）

(3) 組織図

【組織図】



(出所：当社社長へのヒアリング)

当社の組織は、2部制である。製造部と管理部があり、管理部の中には品質管理・生産管理・総務経理が含まれている。役員は、社長と取締役会長と取締役の3名である。人数は、20名以下と少ないが、忘年会には全員参加するなど、チームワークも良く、少数精鋭の会社である。

【本社工場外観】



(出所：当社提供)

2. サステナビリティ活動

2-1 社会面での活動

(1) 少数精鋭でスキルアップを図れる体制整備

当社の年齢別従業員構成をみると、50歳代を除き各年代バランスよく構成されており、チームワークも良好である。

当社は、60歳定年制を導入しており、65歳までは継続雇用をしているが、今後は、少数精鋭で生産性の向上を目指す方針である。4段階のスキルレベルを制定し、従業員がどのレベルにいるかを常に管理しており、スキルアップを図っている。

【年齢別従業員数】

2026年6月末現在		*従業員（役員は除く）					（単位：人）	
	20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	合計	男女比率	
男性	2	3	1	1	1	8	50.0%	
女性	0	1	4	0	3	8	50.0%	
合計	2	4	5	1	4	16	100.0%	
年齢比率	12.5%	25.0%	31.3%	6.3%	25.0%	100.0%		

（出所：当社社長へのヒアリング）

(2) 多能工化と「誰でもできる」環境の構築

①多能工化

生産性を向上させるためには、2つ以上の設備操作または主要作業ができる従業員（多能工）の人数を増やす必要がある。現状4名の多能工がいるが、2033年12月期までに7名に増やす予定である。

②「誰でもできる」環境の構築

マニュアルの電子化・動画化とウェアラブルデバイス等による遠隔教育・指示ができる環境を整備する予定である。現在は、目標に対して30%の進捗状況だが、2033年12月期には100%に持っていく方針である。

(3) 週休3日制（隔週）の定着と労働環境の更なる整備

①残業管理

現状、働き方改革の推進で、残業は少なく、2025年12月期で月一人当たり残業時間は3.5時間であった。

②有給休暇等（週休3日制を隔週導入）

当社の特徴として、製造業では珍しく、2025年から「週休3日制を隔週導入（月2日、年24日）」している。話題性もさることながら、社内の生産性も上がり、社内不良率の低下、原材料の縮小に効果がみられた。それにより、有給休暇は、2025年12月期で従業員一人当たり年17.5日となっている。

また、従業員の平均勤続年数も11.2年であり、2023年12月より離職者数はゼロを更新している。

今後は、2028年12月期までに週休3日（隔週）の定着を図り、2033年12月期までに週休3日制（毎週）を導入予定である。

③給与水準（年収）

当社の給与水準（年収）は、令和 6 年分民間給与実態統計調査（国税庁）の業種別（製造業）・事業所規模別（10 人以上）平均給与を超えている。また、今後も市場動向を鑑み適切な賃上げを行っていく方針である。

（4）18 年間労災事故ゼロの継続

当社は、機械の自動化を推進し、労災事故防止のためのマニュアルを作成し、従業員に教育を行っている。また、原則毎日現場パトロールを担当者及び社長が行って 5S を推進しており、2007 年から 18 年間労災事故は発生していない。

今後も「労災事故ゼロ」の継続を目指して、毎月従業員全員で、事故防止策の確認、事故につながる可能性のある事例について共有するなど、労働環境の改善に努めていく方針である。

（5）移動手段（モビリティ）の安定供給と品質確保（品質・価格・在庫・納期）

①新規取引

新規取引先を増加させることにより、当社の手頃な価格で納期を遵守したオートバイ向けの汎用性部品を供給することができるため、安全・安定した供給に寄与できる。新規取引先を年間 1 件以上増加させる目標である。

当然のことではあるが、既存取引先は減らさないよう取り組む方針である。

②品質管理

社内不良率（生産した総数の内、社内で発見・捕捉された不良の割合）の目標を決めて生産を行っている。不良が起こった場合、内容の確認と対策を講じて、月初めの月次報告会で議論している。現状の社内不良率は 2.0% であるが、地道な社内不良率の改善により 10 年前に比べて客先流出不良率（出荷した製品の内、社内チェックをすり抜けて顧客側で発覚した不良の割合）は 8 割減と削減できている。業界では、社内不良率は 1.0%～3.0% 以内に収まることが求められている。今後は、2033 年 12 月期までに、社内不良率をさらに 1.0% 以下に削減する予定である。

③価格交渉

5 年かけて自主開発した「生産管理システム（価格交渉のための補助システム）」の運用が本格化し、原価計算に基づいた適正な価格での受注ができており、値上げ交渉などの価格転嫁に効果が出ている。しかしながら、このところ原材料価格・労務費・人件費も上昇しており、さらなる価格転嫁が必要になっている。

④在庫管理（スタートアップの技術を活用）

当社は、1,000 点以上の多品種少量生産を行っているため、1 億円以上の在庫管理が経営課題となっていた。そこで、浜松の FUSE（浜松磐田信用金庫が運営するスタートアップ支援施設）内に拠点のある株式会社エスマットの在庫管理システムを主に備品在庫管理のために 2025 年より導入した。これは、マット（体重計のような物）に置くだけで、重さで在庫管理・自動発注をクラウドで行うものである。従来の在庫管理システムでは、在庫を人が数える必要があったが、エスマット社のシステムでは、人が介在せずリアルタイムに実在庫がわかる。これは、中小企業の課題解決にスタートアップ企業の技術を活用した好事例である。

【エスマット在庫管理システム】



(出所：当社提供)

⑤納期 100%遵守

生産管理システム・在庫管理システムを駆使して、生産を行っており、突発的な依頼を除き、顧客の納期を 100%遵守している。部品の安定供給（納期 100%遵守）を通して、顧客の信頼を得ている。

2-2 社会経済面での活動

(1) 地元企業（含むスタートアップ）への仕入・外注・協業による地域経済への貢献

当社は、極力地元の協力企業（中小企業が多数）を中心に仕事を出している。地元または近隣に出すことにより、意思疎通も良く連携でき、地域貢献にも繋がっているためである。今後は、2033 年 12 月期までに売上高を 30%以上アップし、地元企業の仕入総額も引き上げる予定である。

【地元仕入額】

(単位：千円)

	2025年12月期	2033年12月期	増加率
売上高	511,533	671,000	31.2%
地元仕入額	207,090	273,358	32.0%
地元仕入額/売上高	40.5%	40.7%	

(出所：当社資料)

(2) スピード対応

当社は、見積依頼や提案に対してスピード対応を心掛けている。また、生産管理システム等に裏打ちされたデータに基づいた見積作成が可能であり、コスト競争力の高い提案ができています。

2-3 自然環境面での活動

(1) CO₂ 排出量の削減

2023 年 12 月期より CO₂ 排出量を測定している。年々減少傾向にあり、一定の成果は出ている。

また、当社独自の指標を作成し、減少に努めている。これは、年度毎に売上高が変動し、それに伴い CO₂ 排出量も変動するため、売上高の要素を除外し、基準を設定している。

今後は、週休 3 日制（毎週）の導入、太陽光発電の更なる導入、古い設備の新しい設備に入れ替え、社内不良率の改善などにより、2033 年 12 月期までに CO₂ 排出量を 2025 年 12 月期比で 15%削減する予定である。

さらに、使用電力に占める太陽光発電（工場屋根に設置）の比率を高め、更なる CO₂ 排出量の削減を図る予定であり、2025 年 12 月期で太陽光発電比率が 26%であるものを、2033 年 12 月期までに太陽光パネル数を増やすことにより、44%まで引き上げる計画である。

【CO₂排出量】

	実績			削減計画		
決算期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期	2026年12月期	2027年12月期	2028年12月期
CO ₂ 排出量（t）	118.7	88.0	79.8	79.7	81.0	82.2
当社独自指標	0.223	0.196	0.156	0.150	0.147	0.144

当社独自指標＝CO₂排出量（t）÷売上高（円）×1,000,000

（出所：当社資料）

（2）社内不良率の削減による原材料ロスの削減

当社で、最も使用する原材料は、鉄鋼とステンレスで全体の 7 割を占めている。原材料の使用量を減らすには、不良率の削減が必要である。2025 年 12 月期の社内不良率は 2.0%であるものを、2033 年 12 月期までに 1.0%以下に削減する予定である。

（3）廃棄物の適正な処理とリサイクル

当社から排出される廃棄物は、鉄くずが多いが、ほぼ 100%リサイクルしている。また、樹脂などのその他の廃棄物は分別し、地元の廃棄物収集運搬処理業者へ処理を委託し、適正に処理またはリサイクルしている。廃棄場所は、全て工場内に設けることで、工場外への流出を防いでいる。

【工場内廃棄場所】



（出所：当社提供）

3. 包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて、当社のオートバイ・船外機の部品及び付属品の製造業（棒材切削加工）について網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして、「移動手段」「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」「インフラ」、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」「賃金」「社会的保護」「気候の安定性」「水域」「大気」「資源強度」「廃棄物」が抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

当社の個別要因を加味して、当社のインパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、多能工化と「誰でもできる」環境の構築をしているため、「教育」をポジティブ・インパクトに追加した。また、ポジティブ・インパクトの内、従業員数を増やすのではなく、少数精鋭で生産性の向上を目指す経営方針であるため、「雇用」を削除した。さらに、道路や橋などのインフラ工事を行っていないため「インフラ」を削除した。

ネガティブ・インパクトの内、「水域」「大気」に大きな悪影響を及ぼす事業を行っていないこと、有害な化学物質を使用・排出していないこと、有害ではない物質を排出しているが、十分低減できるよう取り組んでいることを、工場の現場で確認できたため、「水域」「大気」を削除した。業界平均を上回る給与水準であり、潜在的に低収入かつ不規則な収入でもないため、「賃金」も削除した。

3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

当社のサステナビリティのうち、ポジティブ面のインパクトは、多能工化と「誰でもできる」環境を構築することから、「教育」に該当する。また、新規取引先を増加させることにより手頃な価格で納期を遵守した汎用性部品を供給することができるため、「移動手段」のポジティブに該当する。業界平均を上回る給与水準であることから、「賃金」のポジティブに該当する。さらに、地元中小企業（含むスタートアップ）からの仕入・外注・協業は地域経済への貢献に繋がることから、「零細・中小企業の繁栄」に該当する。

一方、ネガティブ面においては、年間労災事故ゼロの継続は、「健康および安全性」のネガティブに該当する。また、週休3日制（隔週）の定着と労働環境の更なる整備は、「社会的保護」のネガティブに該当する。さらに、CO₂排出量の更なる削減は、「気候の安定性」に繋がり、社内不良率の削減による原材料ロスの削減は、「資源強度」「廃棄物」のネガティブにそれぞれ該当する。

3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、当社のサステナビリティに関する活動を当社のHP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、当社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、当社が社会・環境・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、当社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける社会・環境・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、

インパクトエリア/トピックとして特定した。

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果】

業種コード 3091 オートバイ製造業（オートバイの部品及び付属品の製造）70%

業種コード 2599 船外機製造業（船外機の部品及び付属品の製造）30%

	インパクトエリア	インパクトトピック	既定値		修正値	
			ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会面	人格と人の安全保障	紛争				
		現代奴隷				
		児童労働				
		データプライバシー				
		自然災害				
	健康および安全性					
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水				
		食料				
		エネルギー				
		住居				
		健康と衛生				
		教育				
		移動手段				
		情報				
		コネクティビティ				
		文化と伝統				
		ファイナンス				
	生計	雇用				
		賃金				
		社会的保護				
	平等と正義	ジェンダー平等				
		民族・人種平等				
		年齢差別				
		その他の社会的弱者				
社会経済面	強固な制度・平和・安定	法の支配				
		市民的自由				
	健全な経済	セクターの多様性				
	インフラ	零細・中小企業の繁栄				
	経済収束					
自然環境面	気候の安定性					
	生物多様性と生態系	水域				
		大気				
		土壌				
		生物種				
		生息地				
	サーキュラリティ	資源強度				
		廃棄物				

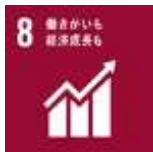
4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、当社の経営の持続可能性を高める項目について、以下のとおり KPI が設定された。ただし、「賃金」のポジティブ・インパクトは、業界平均を上回る給与水準であり、今後も市場動向を鑑み賃上げを行っていく方針であるため、KPI は設定しない。

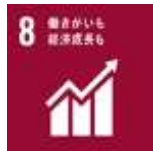
4-1 社会面

インパクトレーダーとの関連性	教育
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	多能工化と「誰でもできる」環境の構築
取組内容	<多能工化> 2033 年 12 月期までに多能工人数（2 つ以上の設備操作または主要作業ができる従業員数）の増加を図る。 <「誰でもできる」環境の構築> マニュアルの電子化・動画化とウェアラブルデバイス等による遠隔教育・指示ができる環境を整備する。
SDGs	4. 4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 
KPI（指標と目標）	<多能工化> 2033 年 12 月期までに、現状 4 名いる多能工を 7 名にする。 <「誰でもできる」環境の構築> 2033 年 12 月期までに、現状 30%の達成率を、100%にする。

インパクトレーダーとの関連性	移動手段
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	安全で手頃な移動手段の供給
取組内容	新規取引先を増加させることにより、当社の手頃な価格で納期を遵守したオートバイ向けの汎用性部品を供給する。
SDGs	9. 1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。 
KPI（指標と目標）	新規取引先を年間 1 件以上増加させる。

インパクトレーダーとの関連性	健康および安全性・社会的保護
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	<労災事故> 年間労災事故ゼロの継続 <週休3日制> 週休3日制（隔週）の定着と労働環境の更なる整備
取組内容	<労災事故> 年間労災事故ゼロの継続に努める。 <週休3日制> 週休3日制（隔週）を定着させ、週休3日制（毎週）を導入する。
SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI（指標と目標）	<労災事故> 年間労災事故ゼロを継続する。 <週休3日制> 2028年12月期までに週休3日制（隔週）を定着させる。 2033年12月期までに週休3日制（毎週）を導入する。

4-2 社会経済面

インパクトレーダーとの関連性	零細・中小企業の繁栄
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地元企業（含むスタートアップ）への仕入・外注・協業による地域経済への貢献
取組内容	売上を30%以上引き上げるにより、地元企業（浜松市内、静岡県西部地域などの近隣または浜松市に拠点を持つスタートアップ企業等）の仕入総額を引き上げる。
SDGsとの関連性	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 
KPI（指標と目標）	<2025年12月期> <2033年12月期> 売上高 511,533 千円 ⇒ 売上高 671,000 千円 地元仕入 207,090 千円 ⇒ 地元仕入 273,358 千円

4-3 自然環境面

インパクトレーダーとの関連性	気候の安定性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	CO ₂ 排出量の更なる削減
取組内容	CO ₂ 排出量の更なる削減と太陽光発電比率を向上させる。
SDGs との関連性	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応力を強化する。 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。  
KPI（指標と目標）	<CO₂ 排出量> 2033 年 12 月期までに CO₂ 排出量を 2025 年 12 月期比で 15%削減する。 <太陽光発電>（2025 年 12 月期太陽光発電比率 26%） 2033 年 12 月期までに太陽光発電比率を 44%にする。

インパクトレーダーとの関連性	資源強度・廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	社内不良率の削減による原材料ロスの削減
取組内容	社内不良率を削減する。
SDGs との関連性	12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 
KPI（指標と目標）	2033 年 12 月期までに社内不良率を 1.0%以下に削減する。 （2025 年 12 月期社内不良率 2.0%）

5. マネジメント体制

最高責任者	代表取締役社長 細谷俊介 氏
実行責任者 兼プロジェクトリーダー	山下真宏 氏
担当部署	管理部 品質管理

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、浜松磐田信用金庫と当社の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年 1 回実施するほか、日ごろの情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。

浜松磐田信用金庫は、KPI の達成に必要な資金及びその他のリソースの提供、浜松磐田信用金庫が持つネットワークから外部の資源ともマッチングすることで KPI の達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI については、達成後もその水準を維持しているか確認し、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、浜松磐田信用金庫と当社が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、一般財団法人しんきん経済研究所（以下、しんきん経済研究所）が、浜松磐田信用金庫から委託を受けて実施したもので、しんきん経済研究所が浜松磐田信用金庫に対して提出するものです。
2. しんきん経済研究所は、依頼者である浜松磐田信用金庫及び浜松磐田信用金庫がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する細谷精機株式会社から供与された情報と、しんきん経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（U N E P F I）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、E S G金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的な考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件問合せ先>

一般財団法人しんきん経済研究所
主席研究員 澤柳 俊睦

〒432-8036

静岡県浜松市中央区東伊場二丁目7番1号
浜松商工会議所会館5階

T E L : 053-452-1510 F A X : 053-401-6511

第三者意見書

2026 年 9 月 18 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

細谷精機株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：浜松いわた信用金庫

評価者：一般財団法人しんきん経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、浜松いわた信用金庫が細谷精機株式会社（「細谷精機」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人しんきん経済研究所（「しんきん経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使用を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。浜松いわた信用金庫は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、しんきん経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、浜松いわた信用金庫及びしんきん経済研究所にそれを提示している。なお、浜松いわた信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

浜松いわた信用金庫及びしんきん経済研究所は、本ファイナンスを通じ、細谷精機の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、細谷精機がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

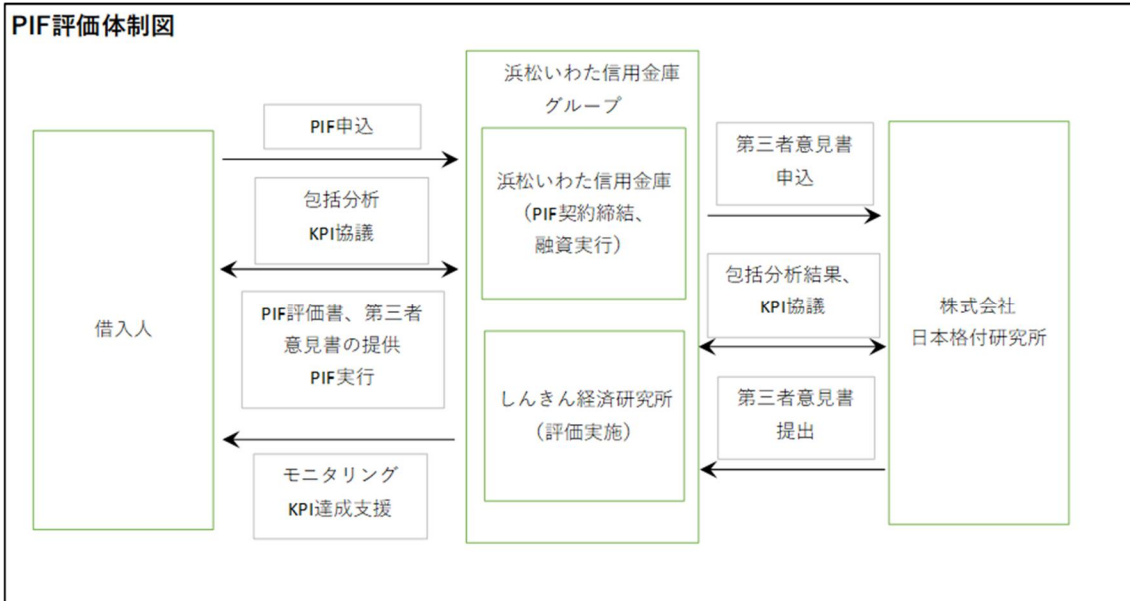
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、浜松いわた信用金庫が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 浜松いわた信用金庫は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：浜松いわた信用金庫提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、浜松いわた信用金庫では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、浜松いわた信用金庫からの委託を受けて、しんきん経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全てしんきん経済研究所が作成した評価書を通して浜松いわた信用金庫及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、しんきん経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面

のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である細谷精機から貸付人である浜松いわた信用金庫及び評価者であるしんきん経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

梶原 康佑

梶原 康佑



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル